

日本学生支援機構 大学院第一種奨学金 特に優れた業績による返還免除について

申請希望者は学生支援課までお越しください。

【対象】

次の全てに該当する方

- ・大学院生
- ・第一種奨学金を貸与している
- ・平成 30 年度中に満期で貸与が終了する方または辞退し貸与が終了した方

※「継続願」で辞退した方も対象となります。

「継続願」で辞退した方は別途書類を提出する必要がありますので、学生支援課までお越しください。

書類を提出しなければ返還免除申請ができなくなる場合があります。

※返還免除についての詳細は、返還説明会等でお配りした「返還のてびき」(冊子) の P41~P43 をご参照ください。

【申請書等 配付期間】

平成 31 年 2 月 1 日(金)～ 3 月 5 日(火) (土・日・祝日を除く)

※配付期間内に取りに来られない場合は、一切受付することができませんので、ご注意ください。

【申請書等 提出期間】

平成 31 年 3 月 15 日 (金) 、 3 月 18 日 (月)

平成 31 年 1 月 25 日 学生支援課